



検証声明書

日本航空株式会社 本社及びグループ 6 社

保証業務の範囲

この保証声明書は、日本航空株式会社に対して発行されたものである。

一般財団法人日本海事協会（以下「当会」という）は、日本航空株式会社（JAL、本社：東京都品川区東品川 2-4-1、以下「申請者」という）の委託を受けて、2021 年度（2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日）のサステナブルデータ（以下「算定報告書」という）の検証業務を委嘱された。算定報告書は NOx 排出量と上水使用量のみを対象としている。

検証業務の範囲は、申請者の本社及びグループ 6 社とその管理する全ての国際線及び国内線の航空機であり、グループ 6 社の連結方法は算定報告書に定義された方法による。

適用基準

- ① GRI 基準。サステナビリティレポートのためのグローバルスタンダード
- ② AA1000 保証基準 v3 (2020 年版)
- ③ 保証業務に関する国際基準 3000 (改訂版) (ISAE 3000 (改訂版))
- ④ ICAO エンジン排出基準-ICAO 航空機エンジン排出量データバンク

サステナブルデータの管理責任

申請者は、報告書を作成し、開示されたデータ及び情報に対する有効な内部統制を維持する責任を有する。また、当会の責任は、申請者との契約に基づき、報告書に関する検証業務を実施することである。最終的に報告書を承認するのは申請者である。算定報告書は引き続き申請者の責任の下にある。

検証手続

当会による検証は、NOx 排出量については、定量化手法として選択された「ICAO 航空機エンジン排出量データバンク」に基づき、データが適切に抽出され、算定報告書のモニタリング及び計算に適切に適用されていること、並びに、上水使用量については、上水供給者からの請求書に基づきデータが算定報告書に適切に記載されていることについて、限定的保証を提供するために「ISAE 3000 (改訂)」に従って実施された。

結論を得るために、検証業務は以下のようなサンプリング手法を用いて実施された。

- 申請者の本社とメンテナンスセンタービル（東京）への訪問
- 上記事業所の NOx 排出量のデータ、上水使用量のデータ、情報管理、算定報告書作成に関する責任者へのインタビュー
- NOx 排出量および上水使用量のデータ・情報の管理プロセスのレビュー
- NOx 排出実績データ及び算定報告書に記載された情報に関し、サイト訪問で得られた情報ソースと申請者集計結果との整合性の検証
- データフローシステムおよび該当するエンジン機種の排出データのレビュー
- データ入力時の QA/QC 体制とダブルチェック体制の確認

保証水準

この検証声明書で表明された検証意見の保証水準は、限定的保証水準とし、重要性の閾値は検証員による専門的判断に基づいている。

検証意見

当会による検証業務の結果、算定報告書が、適用される基準及び選択された定量化手法に準拠しておらず、重要な点において正しくないことを示す事実は認められなかった。

改善推奨事項

- 今回の算定報告書は、NOx 排出量と上水使用量のみを対象としているが、関連基準を参照し社内規則の充実を図り、他の環境指標も含めた算定報告書の作成が望まれる。

2022 年 6 月 24 日

一般財団法人 日本海事協会
認証部

主任検証員：

内田達夫

2021 年度 NOx 排出量と上水使用量の要約

検証対象 NOx 排出量、上水使用量	排出量
NOx 排出量 合計	3.06 kt
上水使用量 合計	190,150 m ³

- * この保証声明書は、申請者の算定システム全般を検証対象としているが、算定システムの適切性を保証するものではない。